

岩船まちづくり協議会 設立総会

議案書

日時：平成24年3月25日（日）
午前10時から

会場：村上地区公民館岩船分館（岩船連絡所）
2階 大会議室



市民協働のまちづくり（パートナー）のロゴマーク

岩船まちづくり協議会設立準備会

岩船まちづくり協議会 設立総会

次 第

1 開 会

2 挨拶

設立準備会 会長 大越 孝行

岩船地区区長会 会長 磯部 幸雄

3 来賓紹介

4 資格審査報告

5 議長及び議事録署名人の選出

6 経過報告

7 議 事

- (1) 第1号議案 岩船まちづくり協議会規約（案）について
- (2) 第2号議案 岩船まちづくり協議会役員の承認について
- (3) 第3号議案 岩船地域まちづくり計画（案）について
- (4) 第4号議案 平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

8 議長退任

9 来賓祝辞

村 上 市 長 大滝 平正 様

村上市議会議員 長谷川 孝 様

10 役員紹介

11 閉 会

岩船地域における「市民協働のまちづくり」の取り組みの経過報告

1 「市民協働のまちづくり」について

(1) 「市民協働のまちづくり」とは

村上市では、『元気“e”まち村上市』を将来像に掲げ、その重点戦略に位置づけられているのが『定住の里づくり』です。子どもからお年寄りまですべての人が『終の棲家』としてこの地で暮らしていけるようなまちづくりを目指しており、そのための一つの施策として取り組みを進めているのが『市民協働のまちづくり』です。

地域と行政がお互いに知恵を出し合い、対等な立場で協力し合い、地域の特性を活かした活力ある地域づくりを進めることが『市民協働のまちづくり』です。

(2) 「市民協働のまちづくり」で目指すこと

現在、少子高齢化に対応した地域コミュニティのあり方や集落維持のあり方について検討する時期にきており、また、今までの行政主導の画一的な進め方から地域の特性を活かし、行政では手が届きにくい地域特有の課題や要望などにきめ細かく対応することが重要になってきています。

村上市では、各地域に担当職員を配置し、また、人口および世帯数などにより算出した『交付金』を毎年度交付します。これらを活用して、様々な取り組みを地域が主体となって進め、地域住民が『住んでいて良かった』と心から思えるようなまちづくりを共に目指します。

(3) 「岩船まちづくり協議会」の役割

岩船まちづくり協議会は、地域の課題や将来などを考え、地域の特性に合った更なる活性化に必要な取り組みについて検討し、地域住民の協力を得ながら取り組みを実施する役割を担います。

地域全体の活性化のためには、その根幹をなす町内の活性化が大切になりますので、個々の町内や複数の町内が行うコミュニティ事業などに対し、活動費の支援などを行います。また、岩船地域は、各種団体の活動が活発に行われており、各種団体の取り組みによって、地域の活性化に繋がることが期待できるため、各種団体が取り組む協議会の趣旨に合った活性化事業に対する支援を行います。

(4) 「公民館事業」の継続

村上地区の4地域（岩船・瀬波・山辺里・上海府）の分館（公民館）については、今年度で廃止になり『村上地区公民館』として一本化されます。

『分館（公民館）事業』については、「村上地区公民館」と「市民協働のまちづくり」の中で整理し、継続していくこととなります。

(5) 村上市全体の取組状況

村上市全体では17の地域で2～3月に設立総会を開催し、平成23年度中の組織設立に向けて準備を進めています。平成24年度からは、それぞれの地域の特性に合った事業を展開していく予定です。

村上地区：村上、岩船、瀬波、山辺里、上海府（5組織）

荒川地区：全体（1組織）

神林地区：神納、神納東、平林、砂山、西神納（5組織）

朝日地区：舘腰、三面、高根、猿沢、塩野町（5組織）

山北地区：全体（1組織）

2 「岩船まちづくり協議会」設立に向けた取り組み経過

月 日	会議・事業等	内 容	参集者等
4月28日	分館長会議	・「市民協働のまちづくり」の概要説明	各分館長
5月24日	村上地区区長会説明会	・「市民協働のまちづくり」の概要説明	村上地区の全区長会長
7月8日	「市民協働のまちづくり」懇談会	・岩船地域の現状や将来像などについて懇談	・区長会長 ・副区長会長 ・分館長 ・運営委員長 ・岩船連絡所長
7月12日	岩船地区区長会	・進捗状況の説明	各区長
7月15日	「“岩船”まちづくり通信」創刊号の発行	・「市民協働のまちづくり」の概要および「まちづくり組織」設立までのスケジュールについて	地域住民
8月9日	各種団体説明会	・「市民協働のまちづくり」の概要説明	岩船地域の各種団体
9月27日	商工業会説明会	・「市民協働のまちづくり」の概要説明	岩船商工業会
10月13日	「市民協働のまちづくり」懇談会	・設立準備会委員の選出方法について検討	・区長会長 ・副区長会長 ・分館長 ・運営委員長 ・岩船連絡所長
11月4日	設立準備会委員選考会議	・準備会の委員を選出	・区長会長 ・副区長会長 ・分館長 ・運営委員長
11月9日	「設立準備会委員」委嘱願い送付	選出した方（6名）に、委員の委嘱についてお願いした。	選出準備会委員
11月17日	岩船地区区長会	・進捗状況の説明	各区長
11月17日	第1回「まちづくり組織」設立準備会	・「市民協働のまちづくり」の概要説明 ・まちづくり組織の役割について ・「設立準備会」の役割について	・準備会委員（5名） ・オブザーバー（5名）
12月6日	第2回「まちづくり組織」設立準備会	・「まちづくり組織」の構成について ・公民館事業の継続に向けた取組方法について ・新規事業の取組方法について ・交付金の使い方について ・準備会委員アンケート調査 ※まちづくり組織の名称を「岩船まちづくり協議会」とすることで検討した。	・準備会委員（6名） ・オブザーバー（4名）

月 日	会議・事業等	内 容	参集者等
12月15日	「“岩船”まちづくり通信」第2号の発行	・「設立準備会」の設立および「まちづくり組織」設立までのスケジュールについて	地域住民
12月16日	岩船地区区長会	・進捗状況の説明	各区長
12月20日	第3回「岩船まちづくり協議会」設立準備会	・前回会議の検討結果の確認 ・公民館事業の継続に向けた取組方法について（再検討） ・「岩船まちづくり協議会」の規約について ・「岩船まちづくり協議会」の役員および運営委員の構成・選出について ・「まちづくり計画」について	・準備会委員（6名） ・オブザーバー（4名）
1月5日	「協議会役員」委嘱願い送付	選出した方に、役員の委嘱についてお願いした。	選出役員（準備会委員、区長会正副会長、新規選出者2名）
1月13日	「“岩船”まちづくり通信」第3号の発行	・「設立準備会」の検討内容および「岩船まちづくり協議会」の組織構成について ・「まちづくり組織」設立までのスケジュールについて	地域住民
1月17日	第4回「岩船まちづくり協議会」設立準備会	・前回会議の検討結果の確認 ・「岩船まちづくり協議会」の役員について ・「岩船まちづくり協議会」の設立総会の日程について ・役員および運営委員の報酬（報償費）について ・アンケート調査の集計結果について ・「まちづくり計画」について ※準備会規約の第5条により、新たに2名を委員として選出した。	・準備会委員（6名） ・オブザーバー（4名）
1月31日	第5回「岩船まちづくり協議会」設立準備会	・前回会議の検討結果の確認 ・「岩船まちづくり協議会」の会長、副会長、監事の選出について ・事業実施のプロセスについて ・「岩船まちづくり協議会」規約について ・「まちづくり計画」について	・準備会委員（6名） ・オブザーバー（4名）
2月1日	「運営委員」委嘱願い送付	選出した方に、委員の委嘱についてお願いした。	選出運営委員
2月3日	岩船体育協議会総会	・「市民協働のまちづくり」の概要説明	岩船体育協議会員

月 日	会議・事業等	内 容	参集者等
2月10日	岩船地区区長会	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の説明 ・「代議員」の選出について 	各区長
2月16日	第6回「岩船まちづくり協議会」設立準備会	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議の検討結果の確認 ・「岩船まちづくり協議会」の組織構成について ・「岩船まちづくり協議会」規約について ・「まちづくり計画」について ・「事業実施計画」について ・「収支予算書」について ・各町内および各種団体活動支援について 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備会委員（7名） ・オブザーバー（5名）
2月28日	運営委員説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働のまちづくり」の趣旨及び「まちづくり組織」の役割について ・「まちづくり組織」設立に向けた経緯について ・「公民館（岩船分館）事業」の継続について ・「岩船まちづくり協議会」の組織構成について ・「運営委員会」の役割について ・「岩船地域まちづくり計画」について ・「収支予算書」について 	協議会運営委員
3月1日	「“岩船”まちづくり通信」第4号の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・「設立準備会」の検討内容について（役員選出、規約、まちづくり計画、設立総会日程など） 	地域住民
3月6日	第7回「岩船まちづくり協議会」設立準備会	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議の検討結果の確認 ・「設立総会議案書（案）」について ・「設立総会」の来賓について ・各町内および各種団体活動支援について 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備会委員 ・オブザーバー
3月9日	代議員説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働のまちづくり」の概要説明 ・「代議員」の役割について 	各町内代議員 （16町内×2名）
3月14日	第8回「岩船まちづくり協議会」設立準備会	<ul style="list-style-type: none"> ・「設立総会」について 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備会委員 ・オブザーバー
3月19日	議案書送付	「設立総会議案書（案）」を代議員および来賓などに送付	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内代議員 ・来賓
3月25日	岩船まちづくり協議会設立総会	「設立総会議案書（案）」の審議および承認	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内代議員 ・来賓 ・協議会役員 ・市自治振興課

第1号議案

岩船まちづくり協議会規約（案）について

岩船まちづくり協議会規約について、別紙のとおり定めたいので、議決を求めます。

平成24年 3月25日 提出

岩船まちづくり協議会

設立準備会会長 大 越 孝 行

平成24年 3月25日 議決

岩船まちづくり協議会

設立総会議長

岩船まちづくり協議会規約(案)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、岩船まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、●●●●●内（村上市八日市9番8号）に置く。

(目的)

第3条 協議会は、岩船地域の個性や課題に応じた活性化対策に、岩船地域に暮らす人々が知恵を出し合い、協力し合い、助け合いながら取り組み、地域の資源や特性を活かし、「心」と「絆」を大切にして、岩船地域の人々が幸せや喜びを感じながら暮らせるように、活気と魅力あふれる元気な地域の創造に資することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関する事業
- (2) 健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 安全及び安心に関する事業
- (4) 環境の保全及び改善に関する事業
- (5) 地域資源の有効活用に関する事業
- (6) 地域の産業振興に関する事業
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関する事業
- (8) その他まちづくりに関し特に必要な事業

第2章 組織

(構成員)

第5条 協議会の構成員は、岩船地域に住所を有し、又は居住する者とする。

(賛助会員)

第6条 協議会は、協議会の趣旨に賛同する岩船地域内の法人又は各種団体を賛助会員として認め、連携して事業を実施することができる。

(代議員)

第7条 代議員は、総会の議決権を有し、各町内から区長及び区長から推薦を受けた者2名を選出し充てる。ただし、協議会の役員は、代議員になることができない。

- 2 区長が協議会の役員のため代議員になることができないときは、副区長を代議員として選出するものとする。
- 3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 欠員により選任された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第8条 協議会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 5名
- (4) 監事 2名

2 役員は、役員会で選出し、総会の承認を得る。

(役員職務)

第9条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第10条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 欠員により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員)

第11条 協議会の実施事業を総括するために、運営委員を置き運営委員会を組織する。

- 2 運営委員は会長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 欠員により選出された委員任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第12条 協議会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、会務及び会計を掌握する。
- 3 事務局には、事務局長を置くことができる。

第3章 会議

(総会)

第13条 総会は、各町内から選出された代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、協議会の目的を達成するために必要な事項を審議又は議決する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めるとき又は代議員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
- 4 総会の議長および議事録署名人は、出席代議員の中から選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会の議決事項は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更
 - (2) 規約の制定及び改正
 - (3) 役員承認

- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算
- (5) その他、協議会に関する重要な事項
(役員会)

第14条 役員会は、役員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

- 2 役員会は、役員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 役員会は、次の各号に掲げる事項を審議又は決定する。
 - (1) 総会に付議する事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) 協議会の運営に関する事項
 - (4) 各町内及び各種団体に対する活性化支援に関する事項
 - (5) その他総会の議決を要しない会務又は予算の執行に関する事項

(運営委員会)

第15条 運営委員会は、総会で決定された方針に基づき、協議会が実施する事業の総括を行い、また、各種団体が実施する事業のサポートを行う。

- 2 運営委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 運営委員会は、委員長が必要に応じ招集し、議長となる。

第4章 事業

(事業の実施)

第16条 総会で決定された方針に基づき事業部会で実施する。

(事業部会)

第17条 事業部会は、事業の運営及び実施を行う組織の総称であり、事業実施のために次の各号に掲げる専門部を設置する。また、必要に応じてプロジェクトチームを設置することができる。

- (1) スポーツ事業部
- (2) 文化事業部
- (3) 広報事業部
- 2 各専門部は、次の各号に掲げる者で構成する。
 - (1) 各町内から選出された代表者
 - (2) 各種関連団体の代表者
 - (3) 運営委員
 - (4) 役員会で選任した者
- 3 各専門部の部員は会長が委嘱し、任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 各専門部に部長及び副部長を置き、部員の互選により選出する。
- 5 各専門部の会議は、必要に応じて部長が召集し議長となる。
- 6 欠員により選出された部員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 会計

(会計)

第18条 協議会の運営に係る経費は、地域まちづくり交付金、負担金及びその他収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(役員等の報償費)

第19条 役員及び運営委員に対し、役職又は活動日数に応じ、報償費又は費用弁償を支払うものとし、支払い範囲及び支払額に関する基準は別に定める。

第6章 議事録

(総会の議事録)

第20条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

第7章 雑 則

(会長専決事項)

第21条 年度の途中において、当該年度の事業実施計画の変更若しくは予算の補正、流用又は予備費の充用が必要になったときは、会長が専決処理し役員会の了承を得て、次期総会において承認を得る。

(書類及び帳簿の備付け)

第22条 協議会の事務所には、協議会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(その他)

第23条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月25日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

第2号議案

岩船まちづくり協議会役員の承認について

岩船まちづくり協議会役員について、別紙のとおり承認を求めます。

平成24年 3月25日 提出

岩船まちづくり協議会

設立準備会会長 大越孝行

平成24年 3月25日 承認

岩船まちづくり協議会

設立総会議長

岩船まちづくり協議会 役員名簿(案)

(敬称略)

No	役職	氏名	町内	備考
1	会長	磯部 幸雄	岩船下浜町	区長会会長
2	副会長	高橋 日出雄	八日市	区長会副会長
3	副会長	大越 孝行	岩船下大町	設立準備会 会長
4	理事	亀岡 利和	岩船横新町	設立準備会 副会長
5	理事	丸山 千力子	岩船岸見寺町	設立準備会 委員
6	理事	伴田 和良	岩船岸見寺町	設立準備会 委員
7	理事	伴田 宏	岩船上町	設立準備会 委員
8	理事	竹内 新一	岩船上町	設立準備会 委員
9	監事	吉村 澄子	岩船中新町	設立準備会 監事
10	監事	内山 みち代	岩船上町	設立準備会 委員

※上記役員の任期は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までになります。

第3号議案

岩船地域まちづくり計画（案）について

岩船地域まちづくり計画について、別紙のとおり定めたいので、議決を求めます。

平成24年 3月25日 提出

岩船まちづくり協議会

設立準備会会長 大越孝行

平成24年 3月25日 議決

岩船まちづくり協議会

設立総会議長

第4号議案

平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

平成24年度事業計画及び収支予算について、別紙のとおり定めたいので、議決を求めます。

平成24年 3月25日 提出

岩船まちづくり協議会

設立準備会会長 大越孝行

平成24年 3月25日 議決

岩船まちづくり協議会

設立総会議長

平成24年度 事業計画(案)

区分	実施事業	実施時期	事業内容	備考
地域の宝を活用した魅力あるまちづくり	地域の宝（祭・港・海など）を活用して取り組む各種事業	未定	地域の宝（祭・港・海など）を活用した、様々な取組みについて検討し、実施していく。	H24～取組内容を検討
スポーツを通じ、住民がふれあい、親睦を深め、健康で元気なまちづくり	女性グラウンドゴルフ大会	5月	地域在住の女性を対象にして開催し、町内対抗戦で実施する。	代表者会議を開催
	壮年ソフトボール大会	6月	35歳以上の住民を対象にして開催し、町内対抗戦で実施する。	代表者会議を開催
	熟年層グラウンドゴルフ大会	7月	45歳以上の住民を対象にして開催し、町内対抗戦で実施する。	代表者会議を開催
	野球大会	8月	地域住民を対象に開催し、町内対抗戦で実施する。	代表者会議を開催
	市民運動会	8月	地域住民を対象に開催し、より多くの住民が参加できるような方策を検討し、実施する。	スポーツ事業部で開催内容などを検討
	熟年層ソフトボール大会	9月	45歳以上の住民を対象にして開催し、町内対抗戦で実施する。	代表者会議を開催
	バスケットボール大会	11月	地域住民を対象に開催し、町内対抗戦で実施する。	代表者会議を開催
地域の伝統を守り、文化・芸術にふれあい、心豊かなまちづくり	芸能音楽祭	9月	敬老会と合同で開催し、より多くの住民が参加できるような方策を検討し、実施する。	実行委員会を開催
	文化祭	11月	小学校の展覧会と合同で開催し、より多くの住民が参加できるような方策を検討し、実施する。	実行委員会を開催
	囲碁大会	11月	地域住民を対象に開催し、より多くの住民が参加できるような方策を検討し、実施する。	地域住民の参加により実施し、募集チラシの作成・配布を行う。
	だんご木づくり	1月	商売繁盛、豊作祈願の小正月の行事である「だんごの木」飾りを作成し、●●●に設置する。	運営委員で設置

平成24年度 事業計画（案）		実施時期	事業内容	備考
安全で安心に暮らせるまちづくり	地域住民が安全で安心して暮らすために取り組む各種事業		地域住民が安全で安心して暮らすために、様々な取り組みを検討し、実施していく。	H24～取組内容を検討
健康で元気に笑顔で暮らせるまちづくり	健康料理教室	2月	地域住民を対象に開催し、より多くの住民が楽しく参加できるような内容を検討し、実施する。	地域住民の参加により実施し、募集チラシの作成・配布を行う。
豊かな自然を大切にし、環境に優しいまちづくり	「お幕場広場」の清掃	4月	グラウンドゴルフ大会などを開催している「岩船お幕場広場」を、地域住民が協力して清掃する。	地域住民の参加により実施
地域の絆を大切にし、地域全体で支え合う、優しいまちづくり	小学生料理教室	1月	家庭教育の一環として岩船小学校の3年生を対象に開催し、楽しく参加できるような内容を検討し、実施する。	岩船小学校3年生の参加により実施し、募集チラシの作成・配布を行う。
	「たんぼぼクラブ」の開催 ※「たんぼぼクラブ」とは、子育て中の保護者が●●●に集い、子供と一緒に遊んだり、親同士が親睦を深めたりするサークルです。	小学校の春・夏・冬休みの期間	岩船児童館の休館日に、子供達の遊びの場・出会いの場および親同士の交流の場として、●●●の会議室などを開放する。	

平成24年度 岩船まちづくり協議会 収支予算書(案)

収入の部

(単位:円)

区 分	予算額	説 明
1 地域まちづくり交付金	2,900,000	平成24年度地域まちづくり交付金 (人口割、行政区割、加算額)
2 スポーツ事業負担金	240,000	@200円×1,200世帯
3 繰越金	0	
4 雑収入	1,000	預金利息
合 計	3,141,000	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	説 明
1 地域活性化事業費	1,400,000	
1 地域振興事業費	300,000	イベント・産業振興事業
2 スポーツ事業費	400,000	各種スポーツ事業
3 文化事業費	250,000	各種文化事業
4 安心安全対策事業費	100,000	防災、防犯・交通安全事業
5 健康福祉事業費	100,000	地域福祉・子育て支援・青少年健全育成事業
6 環境保全事業費	100,000	環境(景観)保全事業・ECO活動
7 地域交流事業費	150,000	住民交流事業
2 地域活動支援事業費	720,000	
1 町内活動支援事業費	320,000	各町内の新規事業および既存事業の拡充などに対する助成
2 団体活動支援事業費	400,000	協議会の趣旨にあった、団体および住民グループの新規事業および既存事業の拡充などに対する助成
3 広報事業費	120,000	
広報事業費	120,000	広報活動
4 まちづくり組織運営費	730,000	
1 組織管理費	530,000	報償費(415,000円)費用弁償(20,000円)旅費(20,000円) 消耗品費(20,000円)印刷製本費(20,000円)食料費 (20,000円)雑費(15,000円)
2 物品購入費	200,000	音響機材購入(CDプレーヤー、アンプ、スピーカーなど)
5 基金積立	0	
1 地域振興事業	0	
2 スポーツ事業	0	
3 文化事業	0	
4 健康福祉事業	0	
5 環境保全事業	0	
6 広報事業	0	
6 予備費	171,000	
予備費	171,000	
合 計	3,141,000	